

木津川市公告第 1 1 7 号

木津川市介護認定審査会ペーパーレス会議システム等導入業務について、公募型プロポーザル方式により受注者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和 8 年 7 月 2 9 日

木津川市長 谷口 雄一

1 業務概要

(1) 業務名

木津川市介護認定審査会ペーパーレス会議システム等導入業務

(2) 業務内容

別紙「木津川市介護認定審査会ペーパーレス会議システム等導入業務仕様書」（以下「仕様書」という。）に示す。

(3) 履行期間

・ 導入期間

契約締結日から令和 8 年 12 月 28 日まで。

ただし、社会情勢の影響や災害その他やむを得ない事情により本業務に係る成果物一式の導入が見込めない場合はその都度協議し、令和 9 年 3 月 31 日まで延長することができる。

・ 会議システム利用期間

令和 9 年 1 月から 5 年。

ただし、本業務に係る成果物一式の導入日に変更となった場合は併せて延長する。

(4) 提案上限額

7,334,140 円（消費税及び地方消費税を含む。）

・ 物品及びシステム構築にかかる費用は単年度契約とし、システム

利用にかかる費用は地方自治法施行令第 234 条の 3 の規定による長期契約とするため、この契約の締結する日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る発注者の歳出予算において減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができる。この場合において、発注者が、受注者に損害を及ぼしたときは、その損害を賠償しなければならない。この場合における賠償額は、発注者と受注者とが協議して定める。

2 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 京都府知事又は木津川市長から業務等に関し指名停止を受けている者ではないこと。
- (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- (3) 経営不振の状態(会社更生法【平成 14 年法律第 154 号】第 17 条第 1 項の規定により、更生手続き開始の申し立てをしたとき、民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条第 1 項の規定に基づき、再生手続き開始の申し立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等をいう。)にないこと。ただし、同法に基づく再生手続き開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続き開始の申し立てをしなかった者又は申し立てがされなかったものとみなす。
- (4) 国税又は木津川市税に滞納がないこと。
- (5) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 3 号に規定する暴力団及び同条第 5 号に規定する暴力団員でないこと。
- (6) 木津川市暴力団排除条例(平成 24 年条例第 36 条)第 2 条第 1 号若しくは第 2 号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係

を有する者でないこと。

- (7) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号)に抵触する行為を行っていないこと。
- (8) 木津川市役所での打合せ、メールでの情報交換等、本市と緊密な連絡調整ができること。
- (9) ISMS (情報セキュリティ・マネジメントシステム) 適合性評価制度やプライバシーマーク (個人情報の取扱いに関する認証) 等のセキュリティに関する認証制度を取得していること。
- (10) (1)～(9)までは、協力事業者についても同様とする。

3 参加申込みの手続き等

3.1 配布期間及び配布方法

(1) 配布資料

- ・木津川市介護認定審査会ペーパーレス会議システム等導入業務仕様書
- ・木津川市介護認定審査会ペーパーレス会議システム等導入業務公募型プロポーザル実施要領

(2) 配布期間

令和 8 年 7 月 29 日 (水) から令和 8 年 8 月 21 日 (金)

(3) 配布方法

本市ホームページからダウンロードすること。

3.2 提出方法

持参又は郵送すること。

郵送の場合、受付期間内に必着させるとともに、書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

3.3 受付期間

令和 8 年 7 月 29 日（水）から令和 8 年 8 月 21 日（金）

受付は午前 9 時から午後 4 時 30 分まで（閉庁日及び正午から午後 1 時までを除く。）

3.4 その他

提案書等の提出に関しては実施要領を確認すること。

3.5 提出先

〒619-0286

京都府木津川市木津南垣外 110 番地 9

木津川市健康福祉部高齢介護課内

木津川市介護認定審査会ペーパーレス会議システム等導入業務委託事業者選定委員会事務局

TEL : 0774-75-1213

FAX : 0774-72-0553

Mail : kaigo@city.kizugawa.lg.jp